

持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画 (開催前報告書概要版)



2025年3月
公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会



持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画について

(行動計画について)

持続可能性への取組はESMS（Event Sustainability Management System、イベントの持続可能性マネジメントシステム）に基づき行う。ISO20121に基づいたESMSでは、

- ①博覧会協会が取り組むべき重要課題と目標を設定し、
- ②各実施主体（部署）が責任をもって取り組む持続可能性の計画を定めて実行し、
- ③取組成果の監視及び評価並びに内部・外部監査、組織のトップによるマネジメントレビューを実施するとともに、
- ④ステークホルダー向けに定期的な報告を行う

というマネジメントシステムを構築する。

ESMSは2023年度から導入し、2024年度にはISO20121の認証を受けている。

2023年3月から、その準備段階として、①②③についての議論、計画の全体像をお示しし、④ステークホルダーへの定期的な報告を行うものとして、行動計画(第1版,第2版,開催前報告書)を毎年公表。

本報告書については、第1版、第2版と同様に公表後一般に意見募集を行う。



（記載内容）

第1章：はじめに

大阪・関西万博の目的、統治原則、持続可能性に関する方針、行動計画の適用範囲等行動計画の外縁及び万博の準備状況について記載

第2章：ISO20121に則した持続可能性マネジメントシステム

本計画のよって立つところとなるISO20121と本計画の関係について記載

第3章：持続可能な万博の運営に向けた指標・取組

「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針」（持続可能性方針）に基づいて、これまで立てた取組方針とこれまでの取組について以下の構成で記載

- ・「背景」：持続可能性方針の各P(People, Planet, Prosperity, Peace, Partnership)に関連する世界、国内の動き、取組の必要性について記載。
- ・「取り組むべき内容」：各部署の取組と、大目標である各Pとの関連性を見ながら、取組の方向性について記載。
- ・「主な実施事項、検討の状況」：各部署の取組に関連する実施事項、検討状況について、公表されているものを中心に記載。記載については取組の所管部署と確認、調整。

第4章：持続可能な大阪・関西万博全体の指標

大阪・関西万博の持続可能性についての全体の指標について記載

持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画（開催前報告書）について



（第2版からの主な変更点）

企業等の報告主体が経済、環境、社会に与えるインパクト（プラスとマイナスのインパクト、外部に与えるインパクトと外部から受けるインパクトを含む）を報告し、持続可能な発展への貢献を説明するためのフレームワークとして広く参照されている、「グローバル・レポーティング・イニシアティブ（Global Reporting Initiative, GRI）スタンダード」を参照して、行動計画（開催前報告書）案をとりまとめ。

（主な追記事項）

- ・第2章 ISO20121認証取得に関する事項
- ・第3章 大阪・関西万博の直近の準備状況、個別取組と目標、指標（個別取組の進捗管理に関するもの）、及び実績
- ・第4章 持続可能な大阪・関西万博全体の指標、実績

People（いのち、ひと、健康、福祉）

- ①医療救護対策、感染症対策、防災対策の検討状況及び具体的な取組について記載を追加

Planet（生態系、環境）

- ①温室効果ガス排出量算定・削減目標の精緻化
- ②廃棄物削減、リデュース、リユース目標の精緻化
- ③施設設備のリユースについて記載を追加（第4章）

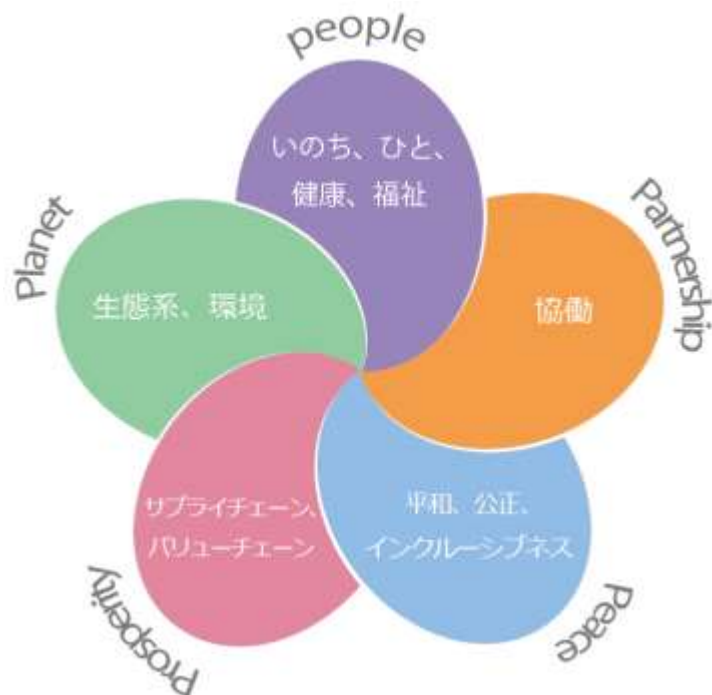
Peace（平和、公正、インクルーシブネス）

- ①人権デュー・ディリジェンスの進捗について記載。
- ②国連ビジネスと人権に関する指導原則、OECD多国籍企業行動指針をはじめとする国際スタンダードや、国内の動きを踏まえ、人権に関する方針、取組についての記載を追加



「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針」（持続可能性方針）の概要

大阪・関西万博は、その運営においてもSDGs達成を実現するため、環境や社会への影響を適切に管理し、持続可能な万博の運営を目指す。



People (いのち、ひと、健康、福祉)

生態系を構成するすべての「いのち」を守り育てることの大切さを訴求する。

Planet (生態系、環境)

国際的合意（パリ協定、大阪ブルー・オーシャン・ビジョン、昆明・モントリオール生物多様性枠組）の実現に寄与する会場整備・運営を目指す。

Prosperity (サプライチェーン、バリューチェーン)

「もの」だけでなく、「生活」を豊かにし、可能性を広げることにつながる社会や環境に関する知見をレガシーとして、次世代に継承する。

Peace (平和、公正、インクルーシブネス)

多様な人々が積極的に、また安心して参加できる環境を整えるとともに、大阪・関西万博からテーマに基づく多様な考え方を発信できるよう、一人一人を尊重したインクルーシブな万博運営を目指す。

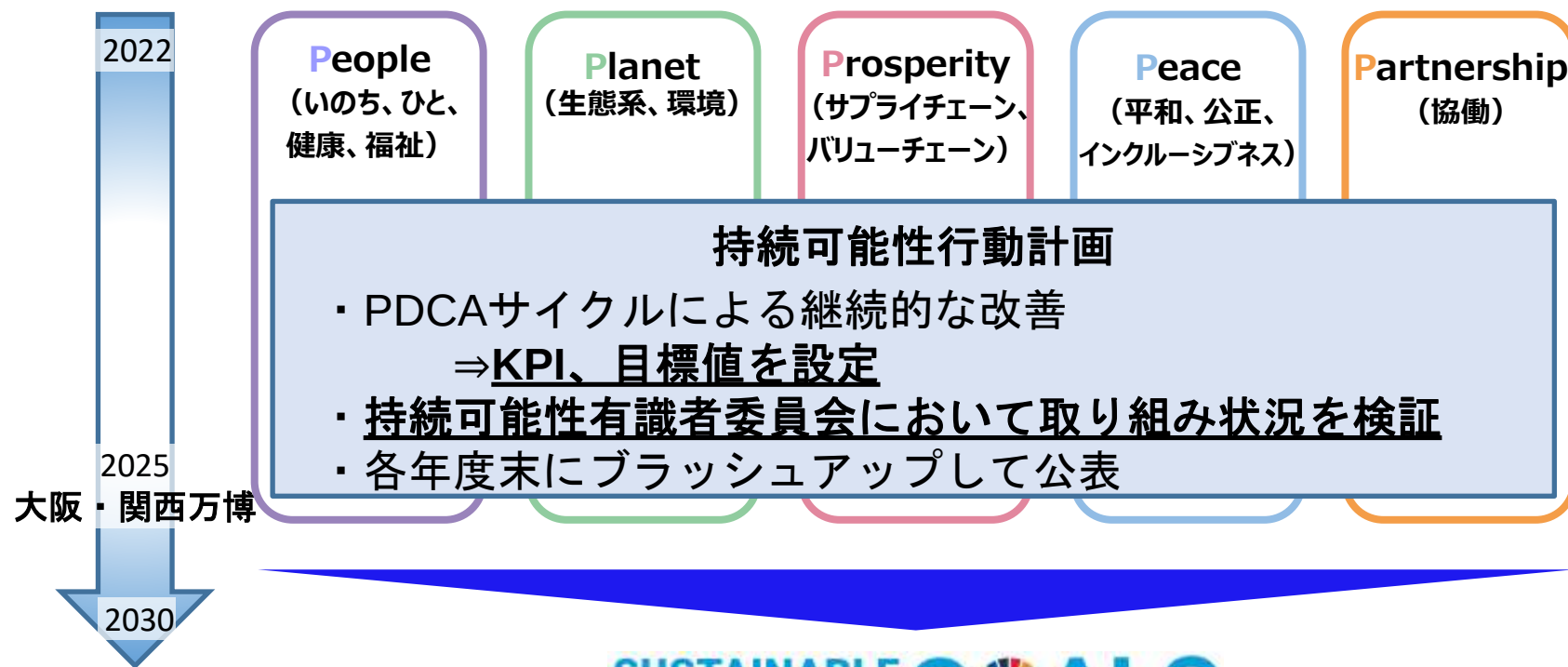
Partnership (協働)

誰もが参加でき、自由にアイデアを交わせる機会を提供する。その中で一人一人がつながりコミュニティが形成されることを目指す。

持続可能性有識者委員会でご議論いただき、2022年4月27日に決定、公表した「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針」に基づいてマネジメントシステムを構築。

持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画 (持続可能性行動計画) の概要

マネジメントシステム(ESMS)では、KPI、目標値を定めてその達成状況、達成方策の立案の進捗状況を検証し、行動計画という形にまとめる。
計画は各年度末に改定。



持続可能な万博の運営に向けた指標・取組



生態系を構成するすべての「いのち」を守り育てることの大切さを訴求する。

【目指すべき方向】

大阪・関西万博は「Society5.0」の実現や社会課題の解決に向け、「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマを実現するアプローチとして「People's Living Lab」というコンセプトを採用し、いのちや食、学び等の多様な価値が創出されるよう取り組む。

【取り組むべき内容】（抜粋）

- 大阪・関西万博では、「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマと「多様でありながら、ひとつ」という会場デザインコンセプトを踏まえ、国・地域、文化、人種、性別、世代、障がいの有無等に関わらず、大阪・関西万博を訪れる世界中の人々が利用しやすいユニバーサルデザインの実現をめざしている。
- 参加国にメインテーマ、サブテーマを周知し、展示・発信に反映していただき、来場者に「いのち」について考える機会を提供する。
- 「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマを実現するために、あらゆる参加者、来場者が大阪・関西万博に参加し、多様な価値が創出されるような会場運営をする。
- バリアフリーな会場施設のできる限りの実装にむけて検討を進める。

【主な実施事項、検討の状況】（抜粋）

- International Planning Meeting（国際企画会議）において、公式に参加を表明している国・地域や国際機関だけではなく、まだ参加を表明していない国も対象に、大阪・関西万博のテーマ、サブテーマを紹介している。
- 博覧会会場内における秩序維持及び安全対策・保安上の観点から、会場全体において禁止されている持込物と禁止行為を規定した「持込禁止物・禁止行為に関する来場者向け規約」では、場内での喫煙を禁止行為として規定している。
- 「会場衛生協議会」での検討を経て、会場内の衛生管理及び感染症対策等、開催期間中を想定した具体的な取組を示した「会場衛生実施計画」を策定している。また、博覧会で業務を行う関係者に対し交付する関係者入場証を発行する際に麻しんワクチン及び風しんワクチンの接種歴を確認している。

国際的合意（「パリ協定」、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」）の実現に寄与する会場準備、運営を目指す。

【目指すべき方向】

①省CO₂・省エネルギー技術の導入や再生可能エネルギー等の活用により、温室効果ガス排出量の抑制に徹底的に取り組む。

【取り組むべき内容】（抜粋）

- 会場建設については、できる限り省エネルギーを考慮した施設建設、環境負荷の小さい建材、設備、機器の調達、建築環境総合評価制度（CASBEE）の採用など、環境性能の最大限の確保に取り組む。
- 各パビリオンの空調制御等のエネルギーマネジメント、温室効果ガス排出量算定による排出量の見える化を推進する。
- 会場に必要なエネルギーについては、再生可能エネルギー、水素・アンモニア発電などのカーボンニュートラルなエネルギーの調達を検討する。
- 2050年やその先の未来を見越した技術として、メタネーション、CO₂排出削減・固定量最大化コンクリート、DAC(Direct Air Capture)技術など脱炭素に向けた革新的技術を導入し、会場内外の脱炭素に向けた取組を世界中に発信していく。

【主な実施事項、検討の状況】（抜粋）

- 「脱炭素ワーキンググループ」において、温室効果ガス排出量の算定、電源構成の検討、グリーンビジョンやアクションプランに記載の技術、オフセットの考え方等についてご検討いただいている。
- 万博会期前から会場外で、企業や学校、自治体などの団体を通して、個人に呼びかけ、脱炭素社会に向けたレガシーとなるよう“万博をきっかけ”とした様々なCO₂削減努力を一体となってい、将来の排出削減に貢献する。本取組を「EXPOグリーンチャレンジ」とし、その削減量をカウント、集計し、モニタリングする。本取組の核となる「チャレンジメニュー」は特に個人を対象とし、行動促進のために「EXPOグリーンチャレンジアプリ」を展開。アプリを通じて削減量をカウント集計し、可視化する。（2024年3月よりサービス開始）

国際的合意(「パリ協定」、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」)の実現に寄与する会場準備、運営を目指す。

【目指すべき方向】

②リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)可能な部材等を積極的に活用する3R、またリニューアブル(Renewable)に取り組み、資源の有効利用を図る。

【取り組むべき内容】（抜粋）

- ・ 廃棄物、資源循環については、政府の基本的な方針である3R+Renewableや食品リサイクルの優先順位を踏まえ、①廃棄物を極力発生させない会場運営、②廃棄物は極力リサイクル（熱回収を除く）、③熱回収も含めた全量循環的利用を目指す。
- ・ 資源循環対策は大きく二つの部分からなる。一つは、会場内で食品・プラスチック等日々発生する廃棄物を削減、リサイクルすること、もう一つは会場建設から会期終了までを見渡した施設・設備の資源循環の取組である。
- ・ 環境負荷の少なく、2025年時点で最先端かつ実現可能な方法で資源循環を目指す。ただし、現時点での環境負荷だけで決めず、2050年時点の環境負荷削減の可能性や実現可能性を視野に入れて複数の手法を用いる。
- ・ 会場内の日々発生する廃棄物への対策については、会場内外で行動変容が進むような普及啓発効果を意識して、参加者、来場者、市民が参加して取組、会期後・会場外でのレガシーを残せるようなものを検討する。

【主な実施事項、検討の状況】（抜粋）

- ・ 会期中及び会期前後も含めたサーキュラーエコノミー実現に向けて、3R+リニューアブル（Renewable）に関して、廃棄物排出量の推計と削減目標・リサイクル目標を設定。

<会場内で日々発生する廃棄物等の資源循環>

- ・ 「資源循環ワーキンググループ」において、廃棄物の排出抑制、リサイクルの仕組の構築など資源循環に係る対応の方向性等について検討いただいている。

<建設段階から会期後を見渡した施設設備の資源循環>

- ・ 会場全体で建設されるパビリオン施設も対象に含め、その建材・設備機器のリユースを推進するために、2024年8月にマッチングプラットフォーム「万博サーキュラーマーケット ミヤク市！」を立ち上げ。同様の取組を日本国内に根付かせることを目指している。

国際的合意（「パリ協定」、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」「昆明・モントリオール生物多様性枠組」）の実現に寄与する会場準備、運営を目指す。

【目指すべき方向】

③沿岸域における生態系ネットワークの重要な拠点として、会場内の自然環境・生態系の保全回復に取り組む。

【取り組むべき内容】

- 自然との共生や快適な環境の確保に取り組み、会場周辺に生息、飛来する絶滅のおそれのある動物や生育している貴重な植物について、地元自治体等とも連携し、できる限り自然環境・生態系の保全及び創造に配慮した会場建設を行う。
- また、事業の実施が環境に及ぼす影響を確認し、必要に応じて適切な環境保全措置を講じる。

【主な実施事項、検討の状況】

- 環境影響評価書に基づいた適切な事業の実施
 - ・ 工事区域外への不要な立入の防止
 - ・ 建設機械は可能な限り低騒音型、低振動型を使用
 - ・ 適切な遮光フードの採用、照明器具の適正配置
 - ・ 空調設備等は可能な限り低騒音型、低振動型の設備を採用
 - ・ 保全措置の履行状況の確認：4月から7月に、万博会場及びその周辺で鳥類の飛来状況を確認
- 「持続可能性に配慮した調達コード」において、生物多様性の保全を含む、持続可能性に配慮した調達基準を制定。
- 自然保護団体等NGOと鳥類の生息環境に関する保全・配慮をテーマとした共同検討を3回開催。
- 大阪府と兵庫県が「大阪湾MOBAリンク構想」の実現に向けて推進するプロジェクトと連携して、生物多様性の保全、ネイチャーポジティブについて発信していく。



「もの」だけでなく、「生活」を豊かにし、可能性を広げることにつながる社会や環境に関する知見をレガシーとして、次世代に継承する。

【目指すべき方向】

①持続可能な調達コードを遵守したサプライチェーンを構築し、加えて資源の循環的な利用及び処分までの過程を含むバリューチェーン全体を通じた持続可能性に配慮する。

【取り組むべき内容】（抜粋）

- 大阪・関西万博の持続可能な運営を目指し、物品やサービスの調達プロセスにおける持続可能性への配慮を実現するための基準や運用方法を定めた、「持続可能性に配慮した調達コード」（以下、「調達コード」という。）を策定し運用する。
- 大阪・関西万博における調達（サプライチェーン）については、調達コードをガイドライン等に反映するとともに、運用にあたっては、出展・協賛者、サプライヤー（物品等を供給する事業者）、ライセンシー（博覧会協会からライセンスを受けてグッズ等を制作する事業者）等に周知し、連携した取組を実施する。
- サプライヤー等に対して、調達計画を確認し、認証品等の比率を高めるよう協議を行い、サプライヤー等が認証品等の比率を高めるよう促す。

【主な実施事項、検討の状況】（抜粋）

- 「持続可能な調達ワーキンググループ」において議論いただき、「持続可能性に配慮した調達コード」を策定。持続可能性に関わる各分野の国際的な合意や行動規範（「国連ビジネスと人権に関する指導原則」など）を尊重し、法令遵守を始め、環境問題や人権・労働問題の防止等への貢献を考慮に入れた調達を実現するための基準や運用方法を定めている。
- また、持続可能な形で生産されたものを確実に調達するため、より詳細な要件や担保措置に関する物品別（木材・紙、農産物、畜産物、水産物、パーム油）の個別基準を定めている。
- 博覧会協会は、サプライヤー、ライセンシー及びパビリオン運営主体等に対し、調達物品等の製造・流通等に関して、調達コードを遵守することを求めている。
- 調達コードの不遵守の結果として、負の影響を受けた当事者をはじめとするあらゆるステークホルダーが、通報を行うことができ、これに適切に対応するための体制（グリーンバンス・メカニズム）として、2024年7月に調達コードに係る通報を受け付ける専用の通報受付窓口を設置。9ヵ国語で周知を行うなど積極的に発信を行っている。

「もの」だけでなく、「生活」を豊かにし、可能性を広げることにつながる社会や環境に関する知見をレガシーとして、次世代に継承する。

【目指すべき方向】

②会場の整備・運営において、民間企業と連携することにより、地域産業の活性化に寄与する。

【取り組むべき内容】

- 「未来社会の実験場」という万博のコンセプトに合致する未来思考の製品コンセプト、テクノロジー、ものづくり技術等を有する企業の魅力・価値を世界に発信する。
- 中小企業の参入機会を確保し、調達プロセスを透明化する調達手法を検討し実施する。
- 大阪・関西万博と連携した地域観光商品の開発や交通サービスの整備を検討する。

【主な実施事項、検討の状況】（抜粋）

- 大きな資本を持たない企業・団体にも参加いただき、大阪・関西万博のコンセプトである「People's Living Lab」を体現するプログラムとして、「大阪・関西万博を契機に、“これからの日本の暮らし（まち）”をつくる」機会と捉え、様々な企業・団体の皆様と共創しながら、デザインの視点を取り入れたプロダクトや社会の仕組みのデザインにチャレンジする、新しい共創の取組である「Co-Design Challenge」(CDC)プログラムを実施している。
- 協賛いただいた物品等を、各国多数の方が訪れる会場内外にて、企業名称・ロゴ等を表示した状態で使用する「運営参加」を順次募集している。
- 中小企業・小規模企業者の製品、技術やサービス等を世界中の人々にPRし、取引先や関係先との関係強化、新たな共創など多様な可能性につなげていくことを目指し、万博参加に関連する情報をまとめて博覧会協会公式webサイトに掲載している。
- 地域の中小企業等の万博への参画を促すため、地方自治体や中小企業関係団体の開催するセミナー等を通じ、運営参加、CDCプログラムをはじめとする中小企業が参画できるメニューについて情報発信を行っている。

多様な人々が積極的に、また安心して参加できる環境を整えるとともに、大阪・関西万博からテーマに基づく多様な考え方を発信できるよう、一人一人を尊重したインクルーシブな万博運営を目指す。

【目指すべき方向】

国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った万博運営を実現する。

万博の準備・運営に関わる多様な人々の健全で良好な就業環境の確保等に取り組む。

【取り組むべき内容】（抜粋）

- ジェンダー、人種、文化など、多様な人々に配慮した会場運営を行う。
- 「持続可能性に配慮した調達コード」にかかる通報受付窓口を運用し、サプライチェーンを含めた人権・労働環境の確保に努める。
- 労働時間管理の徹底、時差勤務・在宅勤務など多様な働き方の実現、ハラスメント事象防止やコンプライアンスの遵守、メンタルヘルスケアなど、職員の労働環境を確保するための取組を進める。

【主な実施事項、検討の状況】（抜粋）

- 男女の性別にとらわれず来場者が希望や幸福を感じられる、インクルーシブな社会の実現に向け、世界とともに考える機会を創出するため、「ウーマンズパビリオン」の設置に向けて政府、出展参加者と連携し、協議を進めている。
- 2022年6月に公表した「持続可能性に配慮した調達コード」において、サプライヤー等に対して、人権、労働についての基準を示している。
- 博覧会協会では、勤務時間外の電子メール送信自粛など、長時間労働の抑制にむけた具体的な取組を推進。コンプライアンス、メンタルヘルスケアを含む健康相談窓口、ハラスメントに関する相談窓口（社内、社外）を設置。
- 博覧会協会職員に対して、ハラスメント研修やコンプライアンス研修を定期的実施。

【博覧会協会における人権に関する取組】

- 博覧会協会では、持続可能な大阪・関西万博の基本的な考え方や姿勢を示す「持続可能な大阪・関西万博に向けた方針」を2022年4月に公表した。本方針は、博覧会協会の職員だけでなく、すべての利害関係者（行政団体、サプライヤー、ライセンサー、市民、来場者等）に対して示したもので、博覧会協会の職員は、この方針を理解し、「管理責任」「包括包摂性」「誠実性」「透明性」の統治原則に従って行動することが求められている。また、5つの「P」を大目標として掲げ、協会の持続可能性への基本的な考え方を示している。職員一人一人が、この方針で謳っている持続可能な万博開催に向けて行動することが求められている。
- 持続可能性方針で示した5つの「P」のうち、「Peace（平和、公正、インクルーシブネス）」には、目指すべき方向性として「国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った万博運営を実現する」と明記している。このため、博覧会協会では、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、以下の取組を実施することとしている。
 - ① 人権方針の策定
 - ② 人権デュー・ディリジェンスの実施
 - ③ 救済と是正（人権侵害への対応）
 - ④ 人権に係る研修の実施



誰もが参加でき、自由にアイデアを交わせる機会を提供する。その中で一人一人がつながりコミュニティが形成されることを目指す。

【目指すべき方向】

企業、教育・研究機関、国・政府関係機関、国際機関、自治体、NGO/NPO、市民団体等とともに、大阪・関西地域を中心とした日本の魅力を世界へ発信する。

また、会期前から多様な参加者がそれぞれの立場からの取組を持ち寄り、SDGs達成に資するチャレンジを会場内外でおこない、未来社会をただ考えるだけでなく、行動することによってリアルに描き出そうという試みを大阪・関西万博の特徴とする。

【取り組むべき内容】（抜粋）

- 「TEAM EXPO 2025」プログラムにおいて、未来のためのアクションを行う「共創チャレンジ」と、その創出・支援を行う「共創パートナー」を募集。
- 持続可能性への理解を促進するため、公式参加国、国際機関や自治体との連携を進め、教育プログラム、研修を実施。
- 今後、大阪・関西万博の計画を具体化していくにあたっては、今後のまちづくりを担う次世代に飛躍の機会を提供。

【主な実施事項、検討の状況】（抜粋）

- 2020年10月から「TEAM EXPO 2025」プログラムを実施。共創チャレンジ2,175件、共創パートナー407団体の登録（2024年11月末時点）。2024年11月に「2025年日本国際博覧会ベストプラクティス」を選定、公表。
- これからの未来を担う子どもたちが、開催前から大阪・関西万博に向けた取組に参加し、SDGsについて学び、2025年には実際に万博会場へ行きたくなるよう、教育プログラムを実施。子どもたちが学んだ成果を発信する場として、ジュニアEXPO「小学生のポスター展示会」を、博覧会協会公式ウェブサイト上で開催。

持続可能な大阪・関西万博全体の指標



持続可能な大阪・関西万博全体の持続可能性に関する 代表的指標の設定について

「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画」（持続可能性行動計画）に掲げる万博全体の代表的指標については、以下の考え方により設定する。

①「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針」にて、
5つのP「目指すべき方向」を公表

※5つのP（People・Planet・
Prosperity・Peace・Partnership）

②各部署において個別目標を作成

③各部署の目標をベースに大目標である「5つのP」との関連を見つつ
万博全体の代表的指標を作成

④全体の「目指すべき方向」、全体の代表的指標、個別目標・指標に基づいて
PDCAを回す



持続可能な大阪・関西万博全体の持続可能性に関する代表的指標の方向性



●インクルーシブな万博運営に関する指標：

(1)人権デュー・ディリジェンス（人権DD）を実施する初の万博

- ・大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」が実現されるために、万博に関わる一人ひとりの人権が尊重される必要性があることを認識し、人権尊重の取組として人権DDを実施する。

(2)ユニバーサルデザイン・ユニバーサルサービスガイドラインに基づいて運営する初の万博

- ・大阪・関西万博では、原則として、会場内のすべての建築物において国の「望ましいレベル」以上のユニバーサルデザインを目指す。
- ・さらに、万博としては初めてユニバーサルサービスについて独立したガイドラインを定め、誰もが楽しいひと時を過ごすことができる大阪・関西万博を目指す。

●カーボンニュートラル実現に関する指標：低炭素な会場からグリーンチャレンジを世界へ

（詳細は22頁～24頁）

●サーキュラーエコノミーに関する指標：リデュース・リユース、2Rでごみ減量

（詳細は25頁、26頁）

●地域産業への活性化寄与に関する指標：中小企業、スタートアップの発信機会、新たな共創（co-create）を創出

- ・中小企業の参画数を増やしていくことについて、協賛者のうち中小企業の数を進捗管理の指標とする。

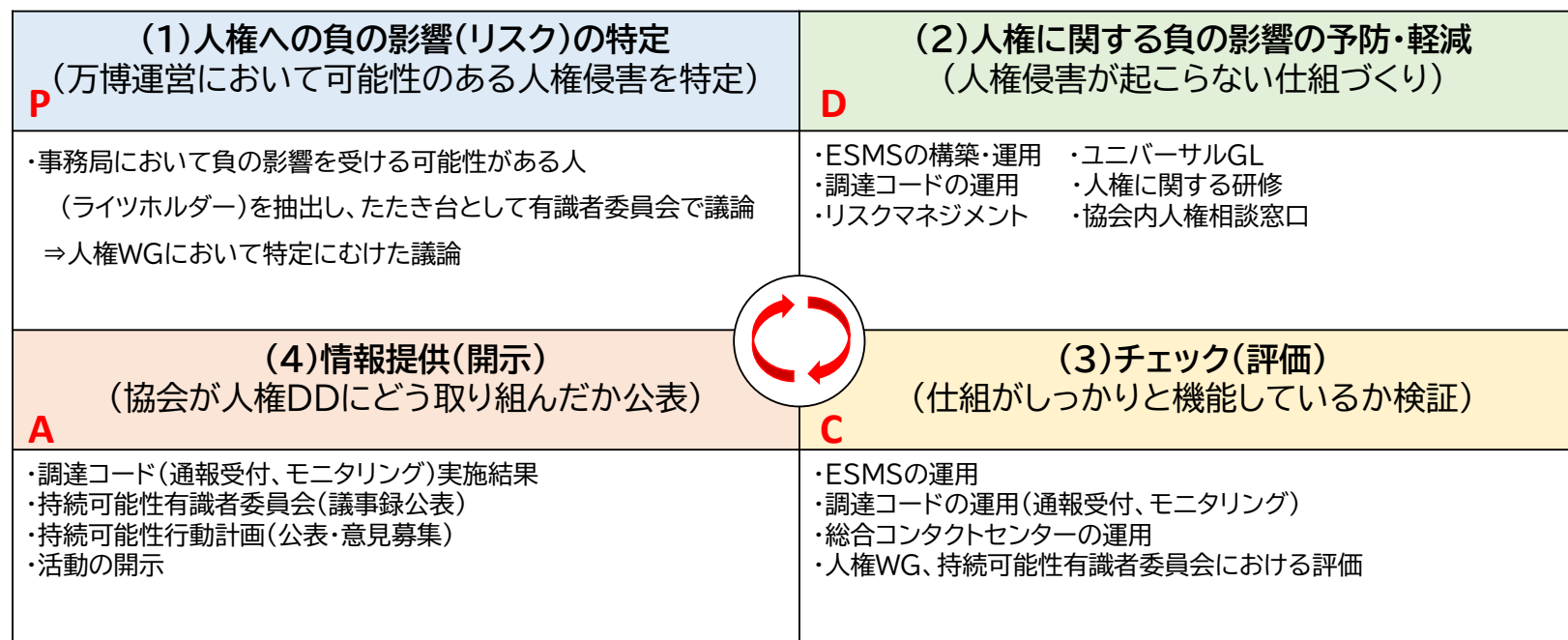
●一人一人がつながるコミュニティ形成に関する指標：参加者の中から約3,000組を募集し、万博会場で、これまでの成果を発表するとともに、来場者、出展者同士など多くの方と「対話」し、未来社会の実現に向けた新たな「共創」を生み出すことを目指す。

- ・多様な人たちがチームを組み、多彩な活動で大阪・関西万博とその先の未来に挑む、みんながつくる参加型プログラム、「TEAM EXPO 2025」プログラムを実施し、プログラムに参加いただいている「共創チャレンジ」「共創パートナー」を中心に様々な方が参加し、新たな「共創チャレンジ」を生み出し・育てていく場を提供する。

(1)人権デュー・ディリジェンス（人権DD）を実施する初の万博

博覧会協会は、大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」が実現されるために、万博に関わる一人ひとりの人権が尊重される必要性があることを認識し、人権尊重の取組として人権DDを実施する。

また、2030年をゴールとする「持続可能な開発目標」（SDGs）を達成すべく、博覧会事業に携わるすべての人の人権を尊重するとともに、人権尊重に関する様々な展示や各種の催事などを通じ、テーマに基づく多様な考え方を国内外に発信し、会期後も社会に広く普及していくように努める。



博覧会協会における
人権DDの考え方



(2)ユニバーサルデザイン・ユニバーサルサービスガイドラインに基づいて運営する初の万博

「ユニバーサルデザインガイドライン」に加えて、日本で初めて運営サービスに特化した「ユニバーサルサービスガイドライン」に基づいて会場を運営し、より高品質な「アクセシブルでインクルーシブな博覧会」を実現する。

建築物のユニバーサルデザインについては、バリアフリー法に基づく基本方針において、2025年度に床面積の合計が2,000㎡以上の特別特定建築物で『国の最低基準』を満たす建築物を67%にする目標を掲げている。

大阪・関西万博では、原則として、会場内のすべての建築物において国の「望ましいレベル」以上のユニバーサルデザインを目指す。

さらに、万博としては初めてユニバーサルサービスについて独立したガイドラインを定め、大阪・関西万博を訪れるすべての人が安全・安心に過ごすことができ、様々な展示やイベントを楽しく鑑賞・観覧し、そして参加することができる運用方法の指針を示すことで、多くの来場者が会場に訪れ、誰もが楽しいひと時を過ごすことができる大阪・関西万博を目指す。

ユニバーサルデザインガイドラインの基準設定の考え方

規制(Control)	推奨(Guide)
「～すること」「～しなければならない」事項を示しており、法的拘束力の有無にかかわらず、遵守すべき整備基準として定義する。 法で定められた基準に加えて、『Tokyo2020 アクセシビリティガイドラインにおける標準基準』、『国の推奨基準』、『国の遵守基準を上回る大阪府条例等の整備基準(望ましい整備)』のうち最も高い水準を基本に設定。	「～することが望ましい。」事項を示し、より安全かつ円滑な移動等の実現とともに、来場者の利便性の向上や快適な利用ができるように備えることが望ましい基準として定義する。 『Tokyo2020 アクセシビリティガイドラインにおける推奨基準』、『大阪府条例等による望ましい整備』の水準、『高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準(令和3年3月)』の設計標準(望ましい基準)、障がい当事者の意見等を総合的に勘案して設定。

ユニバーサルサービスガイドラインの基準設定の考え方

規制(Control)
「～すること」「～しなければならない」事項を示しており、法的拘束力の有無にかかわらず、遵守すべきサービス基準として定義する。 法で定められた基準に加えて、『IPCアクセシビリティ・ガイド』『ユニバーサルデザイン2020行動計画』、『施設整備に関するユニバーサルデザインガイドライン【改定版】』を参考に設定。 【基準の例】 (視覚で情報が得にくい人への対応) C3-3-2. 開催者、公式参加者、関係者は、視覚による情報が得にくい人に対し、触覚と聴覚など視覚以外の感覚で同程度の情報が得られるように準備すること。 対応策(例) ・音声解説装置の導入 ・点字の付与 ・2次元コード等による情報提供

インクルーシブな万博運営に関する指標

ユニバーサルデザインガイドラインにおける基準の概要

ユニバーサルデザインガイドライン

バリアフリー法・条例

適用される 基準	国の「望ましいレベル」以上	・最低限の基準(建築物移動等円滑化基準)※適合義務 ・望ましいレベル(建築物移動等円滑化推奨基準)※努力義務
-------------	---------------	---

「望ましいレベル」以上のユニバーサルデザイン

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)においては、一定規模以上のものに対して適合義務がある「建築物移動等円滑化基準」とすべての建築物に対して、達成することが望ましいレベルの基準として「建築物移動等円滑化推奨基準」がある。

国においては、これを67%以上の建築物が達成することを目指しているところ、大阪・関西万博においては、すべての建築物が「建築物移動等円滑化推奨基準」を達成することを目指す。

建築物移動等円滑化基準・望ましいレベル(推奨基準)の例

	建築物移動等円滑化基準	望ましいレベル(推奨基準)
案内設備に至る経路	道等から案内板や案内所に至る経路には、視覚障害者誘導用ブロックを設置するか、音声による誘導装置を設ける	
廊下幅	120cm以上	180cm以上
手すりの設置	片側	両側
スロープ勾配	1/12以下	1/12以下 (屋外は1/15以下)



出典 国土交通省webサイト
より抜粋

カーボンニュートラル実現に関する指標：低炭素な会場からグリーンチャレンジを世界へ

温室効果ガスの排出量推計と目標設定(Scope1,2相当(会期中の会場内での排出等))



大阪・関西万博の温室効果ガス排出量の算定は、国際博覧会および国内の大規模イベントとして初めてGHGプロトコルを主たる方法として参照し、東京2020大会やドバイ博を参考に大イベント固有の排出も入れて行う。

Scope1,2相当（会期中の会場内での排出等）の排出量は、省エネを行うとともに排出係数がゼロとなる電力を使用することで削減する。ガス、軽油や会場外の電力使用については省エネ、電化、バイオディーゼルの導入等で削減し、手段がない部分についてはカーボンクレジットで手当てして、カーボンニュートラル達成を目指す。

Scope	排出源	GHG排出量 [t - CO ₂ e]	省エネ努力以外の主な削減方法
1	会場内の施設で使用する燃料	4,979	—
	会場内輸送で使用する燃料	162	電気自動車(EV)の導入や 合成燃料、バイオ燃料の使用等
	会場内、会場外の施設におけるエアコン稼働による フロン漏洩	72	地球温暖化係数の小さい資機材の利用を推奨
2	会場内、会場外の施設で使用する電力	31,080	排出係数ゼロの電力の使用
	会場内輸送で使用する電力	9	排出係数ゼロの電力の使用
	博覧会協会事務所、会場外駐車場で使用する電力	2,527	排出係数ゼロの電力の使用
	博覧会協会事務所（咲洲・ATC）で消費する熱	302	—
合計		39,133	

注：四捨五入等により数値が合わない場合がある。排出量は削減対策をしなかった場合(BAU)で予算や事業の計画から推計したもの。



カーボンニュートラル実現に関する指標：低炭素な会場からグリーンチャレンジを世界へ 温室効果ガスの排出量推計と目標設定（Scope3相当（会期前後や会場外の排出））



大阪・関西万博のScope3相当(会期前後や会場外の排出)の排出量は、GHGプロトコルに従いつつ、東京2020大会等を踏まえ来場者の移動、宿泊等の排出量も算入。

Scope3相当の排出量の削減については、建物の再利用、食品ロス削減、プラスチックの利用削減、移動時排出量のクレジット購入促進等により対応する。また、会場建設中に重機等で使われる軽油、夢洲会場へ直接アクセスする交通による排出量については、クレジットでのオフセットなども含めて注力する。残りの排出量については、会場外でマイボトルの使用、食品廃棄物削減等会場外での削減努力を行う契機として、万博のレガシーづくりにつなげる（グリーンチャレンジ）。

カテゴリ	排出量 [t-CO ₂ e]	削減方法
カテゴリ1（購入した製品・サービス）	113,974	調達物品等の製造・流通等におけるエネルギー低減や低炭素エネルギーの利用を推奨
カテゴリ2（資本財）	361,700	リース、木材の積極的な活用 低炭素型素材等の積極的な活用
カテゴリ3（Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動）	14,283	—
カテゴリ5（事業から出る廃棄物）	2,749	食品ロス削減、食品リサイクル プラスチックの利用削減（リユース食器等）
カテゴリ6（出張）	3,545	排出量の少ない移動手段の利用
カテゴリ7（通勤）	2,533	
カテゴリ12（販売した製品の廃棄）	167,343	建物、機器の再利用 リースの積極的な活用
その他：来場者 （国内・海外から計2820万人を想定）	2,858,622	排出量の少ない移動手段の利用 来場者用シャトルバスのEV化、合成燃料等の導入
合計	3,524,747	

注：四捨五入等により数値が合わない場合がある。排出量は、対策をしなかった場合の排出量推計値（BAU）

サーキュラーエコノミーに関する指標：リデュース・リユース、2Rでごみ減量
資源循環に係る排出量推計と目標設定（会場運営関係）



2005年の愛・地球博や直近のアミューズメント施設の排出量から対策をしなかった場合の廃棄物の排出量を種別に推計した（BAU）。今回の改定では、使い捨て食器の使用量削減やマイボトルの持ち込み推奨等による排出量の削減目標を掲げ、BAUに対して各種廃棄物の削減対策による削減対策後の排出量を推計した。

また、リサイクルに関しては、分別可能物は100%リサイクルを目指すとともに、燃やすごみと燃やさないごみ/混合廃棄物の一部に関してはリサイクル対策を行うことで、全体のリサイクル目標は約57%となる。引き続き、さらなる上積みを目指して取り組んでいく。

種別	BAU	削減目標				リサイクル目標	
	排出量 [t]	削減量 [t]	削減率 [%]	削減後量 [t]	原単位 [g/人]	リサイクル量 [t]	リサイクル率 [%]
缶	42.8	-	-	42.8	1.5	699.3	100.0
びん	611.5	-	-	611.5	21.7		
業務用缶	45.0	-	-	45.0	1.6		
ペットボトル	562.8	188.2	30.3	433.5	15.4	433.5	100.0
ペットボトルキャップ	58.8						
発泡スチロール・発泡トレイ	5.6	139.9	25.0	419.8	14.9	419.8	100.0
プラスチック類	554.1						
段ボール	1711.7	-	-	1711.7	60.7	1711.7	100.0
紙類	110.4	61.1	55.4	49.2	1.7	49.2	100.0
生ごみ（食品廃棄物）(*)	1501.2	321.2	21.4	1179.9	41.8	1179.9	100.0
廃食用油	110.4	-	-	110.4	3.9	110.4	100.0
燃やすごみ	4181.4	721.9	17.3	3459.5	122.7	-	2.7
堆肥化可能な食器類		-				94.6	
割箸							
木製パレット							
紙おむつ							
燃やさないごみ/混合廃棄物	212.8	10.0	4.7	202.8	7.2	19.3	9.5
汚泥（グリストラップ）							
合計	9708.5	1442.3	14.9	8266.2	293.1	4717.8	57.1

注：四捨五入等により数値が合わない場合がある。 排出量は、対策をしなかった場合の排出量推計値（BAU） (*)食品ロスを含む

サーキュラーエコノミーに関する指標：リデュース・リユース、2Rでごみ減量 資源循環に係る排出量推計と目標設定、取組（施設設備関係）

政府の目標を踏まえて、高度なリサイクル目標を設定。リサイクル資材の使用、解体時に分別しやすい建築構造・工法、資機材や建築物のリユース、再生可能な資材を積極的に活用等ガイドラインで推奨した事項を徹底。

会期後に向けて、①大屋根（リング）等木材を丁寧に解体し、リユース ②協会資産に限らず、会場全体の建材・設備機器のリユースのためのウェブ上のプラットフォーム構築等によりリユースを促進する体制を構築。



廃棄物量は、一般的に用いられる原単位と面積（建設工事・会期前）からの推計や基本設計を基にした積算（解体工事・会期後）を行った。目標値は、政府の目標値や実績値により決定。

リデュース、リユースに関する目標は建物自体のリユースと設備についてのリユースと二つに分けて考え、会期直前に設定することとする。建物自体のリユースについては、移築の事例が多い1970年を指標とし、当面は少なくとも1970年の件数を上回ることを目標とする。

中小企業、スタートアップの発信機会、新たな共創(co-create)を創出

中小企業の参画数を増やしていくことについて、協賛者のうち中小企業の数を進捗管理の指標とする。

(取組状況)

- ・会場整備参加、運営参加などの協賛者として、中小企業157社に参加いただき、設備機器、資材、情報システム、食品・飲料、衛生用品などを提供いただいている。(2025年2月現在)

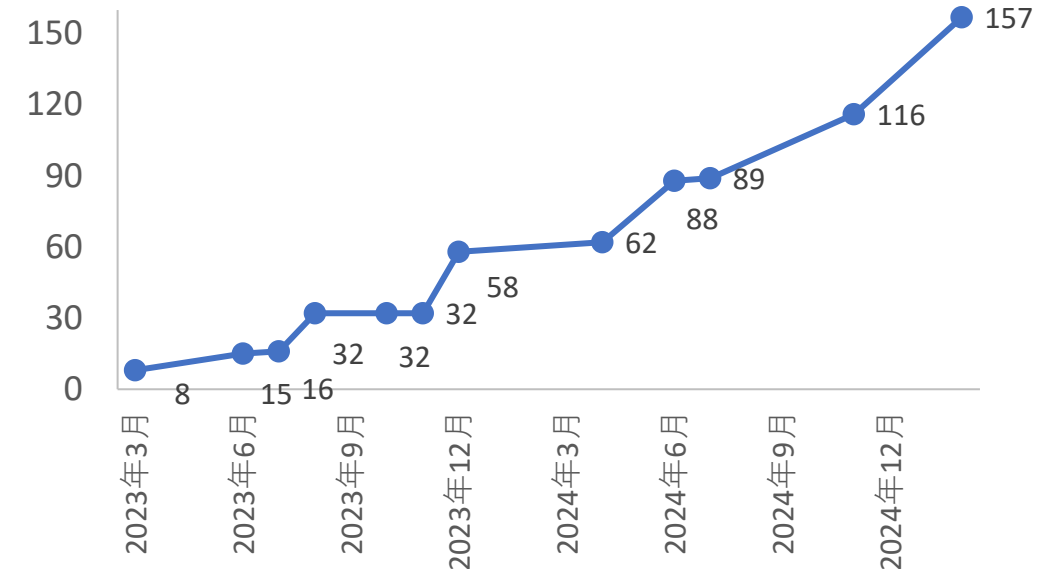


運営協賛の例(衛生用品)
画像出典: 河内長野市ウェブサイト
(画像と実際の協賛内容は無関係)



運営協賛の例(情報システム)

協賛者のうち中小企業の数(者)



一人一人がつながるコミュニティ形成に関する指標

「TEAM EXPO 2025」プログラム

多様な人たちがチームを組み、多彩な活動で大阪・関西万博とその先の未来に挑む、みんながつくる参加型プログラム、「TEAM EXPO 2025」プログラムを実施。プログラムに参加いただいている「共創チャレンジ」「共創パートナー」を中心に様々な方が参加し、新たな「共創チャレンジ」を生み出し・育てていく場を提供する。

(取組状況)

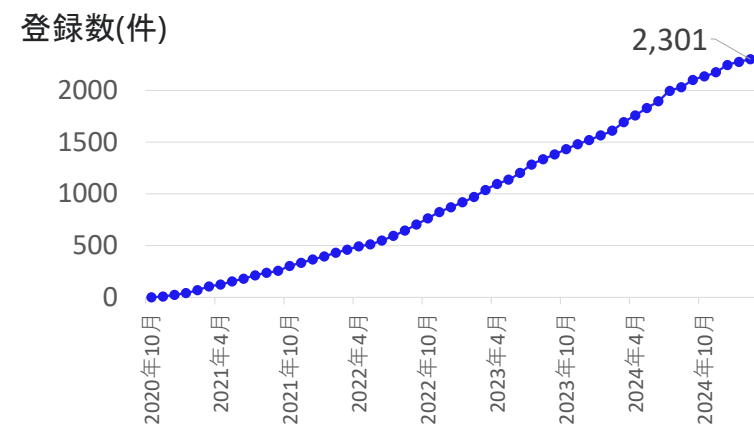
- ・ライフサイエンス、自然環境、文化芸術、教育・人材交流、観光・地域活性化など、2,301件の「共創チャレンジ」を登録。(2025年2月現在)
- ・「TEAM EXPO 2025」プログラム／共創パートナーおよび共創チャレンジによるインタラクティブな情報発信や参加者交流を実施、参加者とともに新たな共創を促進していく「TEAM EXPO 2025 Meeting」を5回開催。

(指標)

参加者の中から約3,000組を募集し、万博会場で、これまでの成果を発表するとともに、来場者、出展者同士など多くの方と「対話」し、未来社会の実現に向けた新たな「共創」を生み出すことを目指す。



第5回「TEAM EXPO 2025 Meeting」会場の様子



共創チャレンジ登録数の推移